



練馬区立しらゆり荘における食事代の紛失について

と き 令和元年7月25日（木）発表

障害者グループホーム「練馬区立しらゆり荘」（指定管理者：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会）において、利用者から徴収した食事代224,712円が所在不明になっていることが判明しました。

7月25日現在、現金は、所在不明です。

区は、指定管理者に対し、施設内における現金の管理を徹底するよう改善勧告を行いました。今後、施設内における現金の管理に関する改善状況を確認していきます。

利用者の皆様に、大変ご心配をおかけすることとなりましたこと、お詫びいたします。

なお、指定管理者は、7月22日、練馬警察署に被害届を提出しました。

【施設概要】

名称 練馬区立しらゆり荘

所在地 練馬区練馬3-20-7

事業 障害者グループホーム（8名）、短期入所（4名）、日中一時支援（6名）

指定管理者 社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会

理事長 佐々木 桃子

新宿区西新宿7丁目8番10号オークラヤビル2階

障害者グループホーム：共同生活を行う住居で、入浴、食事等の介護を提供

短期入所：介護者の急病や休息時に、短期間、入浴、食事等の介護を提供

日中一時支援：介護者の急病や休息時に、一時的に日中の活動や訓練等を提供

【経過】

練馬区立しらゆり荘は、グループホーム入居者、短期入所（ショートステイ）および日中一時支援事業利用者に対し、利用時間に合わせ、一日3食の食事提供を行っている。食事代として食費相当分の実費額を、直接現金にて徴収している。

6月11日、施設長が給食出納帳と銀行入金記録（通帳）を確認したところ、施設が利用者から受領した食事代のうち一部が所在不明になっていることが判明した。

【紛失した食事代】

紛失額合計 224,712円

平成31年4月から令和元年6月のグループホーム入居者、短期入所および日中一時支援事業利用者等、延70名分の食事代の一部

【区による調査】

区は、施設長への聞き取り、指定管理者からの報告、現地検査の実施により、施設内で現金を施錠しないまま手提げ金庫で管理するなど、現金の管理方法が不適切であることを確認した。

【今後の対応】

区と指定管理者は、所在不明金の解決のため、警察に協力する。

区は、指定管理者に対し、7月10日、施設における現金の取扱方法について業務改善勧告を行った。7月末日までに改善計画を提出すること、改善策を着実に実施することを求める。

区は、施設内で食事代の現金徴収をやめる方策を検討し、指定管理者に実施させる。それまでの間は、管理方法等について、区の準公金と同様に扱うことを徹底させる。

区は、当該指定管理者が運営している区内の障害者施設について、緊急に実地検査を実施し、現金の管理が適切に行われていることを確認した。今後、他の福祉施設の実費徴収状況や現金の管理方法について、一斉点検を行う。

【問い合わせ】

練馬区 障害者施策推進課 地域生活支援係 03 - 5984 - 1043